

ミャンマー・ティラワ経済特区 プロジェクト概要 (2023年1月現在)

1. 開発・運営主体 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD社：2014年1月10日設立)

日本民間出資：39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行
日本政府出資：10%	JICA
緬甸民間出資：41%	民間9社、一般投資家
緬甸政府出資：10%	ティラワSEZ管理委員会

2. 関連法 Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ法：2014年1月23日施行)

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	供用開始時期	賃貸期限 (50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年7月	2067年2月
	77ha (第2期)	2017年12月	2019年8月	2067年11月
	46ha (第3期)	2019年2月	2021年1月	2069年10月

4. 施工者 五洋建設

5. 企業進出状況 (2023年1月現在)

<進捗>	予約契約締結済み：111社 (レンタル工場5社含む)
	本契約締結・投資認可取得済み：110社
	建設中：6社
	操業中：99社 (レンタル工場4社含む)
<輸出/国内>	輸出志向型：42社 国内市場型：68社 その他：1社 (開発)
<業種>	建設資材：16社 包装・容器：10社 食品・飲料：11社 縫製：9社 電力・電気：9社 農業：8社 自動車：7社 医療：5社 樹脂製品：3社 塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、靴、化学品、 物流倉庫 (冷凍冷蔵含む)、産業廃棄物処理、職業訓練、水泳用品、レンタル等
<国籍>	日本：55社、タイ：16社、韓国：8社、台湾：8社、マレーシア：4社、香港：3社、 ミャンマー：4社、シンガポール：2社、スイス：2社、アメリカ、ドイツ、 フランス、オーストラリア、中国、ベトナム、インド、インドネシア、フィリピン、 デンマーク、各1社
<出資形態>	海外独資：94社 合併：13社 緬甸独資：4社

6. SEZ内ユーティリティ・サービス MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティ・サービス	提供者
a. 電力 (33kV)	MJTD社
b. 給排水 (浄水供給：6,000m ³ /日、排水処理：4,800m ³ /日)	MJTD社
c. 通信 (光ファイバー回線)	MJTD社
d. 人材紹介	MJTD社
e. ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワSEZ管理委員会
f. 産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g. 職業訓練	入居企業様
h. 物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、クリニック等	入居企業様

7. SEZ外インフラ 日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

a. 電力	発電所 (ガス火力50MW)、変電所、高圧送電網 (230kV)、発電用ガスパイプライン
b. 給水	ラゲンビンダム浄水場・給水網 (42,000m ³ /日)
c. 交通	タケタ橋 (4車線)、バゴ橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

8. お問い合わせ先 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
 福田 繁夫 (ふくだ しげお)
 携帯電話：+95-(0)9250-389-030 e-mail：shigeo.fukuda@mjtd.com.mm

